

## 保険料の計算方法(月額保険料)

保険料 = (A)医療分保険料 + (B)後期高齢者支援金分保険料 + (C)介護納付金分保険料

### (A)医療分保険料(75歳未満の方が納めます)

区分	保険料(月額)	限度額(月額)
所得割額	加入者全員の <b>基礎控除後の総所得額</b> ※×0.44/100	最高限度額 30,000円 最低限度額 1,000円
均等割額	3,800円×加入者数	
世帯割額	1,500円	

### (B)後期高齢者支援金分保険料(75歳未満の方が納めます)

区分	保険料(月額)	限度額(月額)
所得割額	加入者全員の <b>基礎控除後の総所得額</b> ※×0.12/100	最高限度額 5,000円 最低限度額 400円
均等割額	1,500円×加入者数	

### (C)介護納付分保険料(40歳から64歳までの方が納めます)

区分	保険料(月額)	限度額(月額)
所得割額	<u>該当者ごと</u> <b>基礎控除後の総所得額</b> ※×0.08/100	最高限度額 4,100円 最低限度額 400円
均等割額	1,500円×該当者数	

#### ※基礎控除後の総所得額とは

住民税納税通知書等に記載してある「総所得金額等」から基礎控除を引いた金額です。

### ◎計算例 組合員本人(50歳)・妻(46歳)と子供1人の場合(世帯3人)

(保険料の参考にしてください)

本人(50歳)	総所得金額	1,800,000円	※基礎控除後の金額	1,370,000円	← 介護保険料計算に使用する所得額
妻(46歳)	総所得金額	1,100,000円	※基礎控除後の金額	670,000円	← 介護保険料計算に使用する所得額
				※基礎控除後合計額	2,040,000円 ← 医療分・支援金分保険料に使用する所得額

(A)医療分保険料: 所得割額 8,900円 (2,040,000円 × 0.44/100 = 8,976円) (100円未満切捨)  
均等割額 11,400円 (3,800円 × 3人 = 11,400円)  
世帯割額 1,500円  
計 21,800円 — ①

(B)支援金分保険料: 所得割額 2,400円 (2,040,000円 × 0.12/100 = 2,448円) (100円未満切捨)  
均等割額 4,500円 (1,500円 × 3人 = 4,500円)  
計 6,900円 — ②

(C)本人介護保険料: 所得割額 1,000円 (1,370,000円 × 0.08/100 = 1,096円) (100円未満切捨)  
(C)妻介護保険料: 所得割額 500円 (670,000円 × 0.08/100 = 536円) (100円未満切捨)  
均等割額 3,000円 (1,500円 × 2人 = 3,000円)  
計 4,500円 — ③

合計保険料 ① 21,800円 + ② 6,900円 + ③ 4,500円 = 33,200円 ← 1ヶ月の保険料